



目 次

告 示	ページ
○大規模小売店舗に関する変更の届出（経営支援課）	1
○家畜防疫員の検査を受けるべき旨の命令（畜産振興課）	6
○漁船損害等補償法による同意を求めるとの事前届出（漁業管理課）	7
○漁港漁場整備法に基づき保管した所有者不明の工作物等の返還（漁港漁場課）	7
○平成27年度に県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札の参加者の資格等（建設管理課）	7
○平成27年度に県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の特定調達契約に係る一般競争入札の参加者の資格等（ 〃 ）	9
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定（防災砂防課）	10
◎土砂災害警戒区域の指定（ 〃 ）	10
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請（県民生活・男女共同参画課）	19
○河川整備計画の変更（河 川 課）	19
地方職員共済組合公告	
◎公告（地方職員共済組合同定款の公示）の廃止	19
落札公告	
○落札者等の公告（消防政策課）	19

告 示

高知県告示第116号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事

項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- (1) 届出者の名称  
シキボウ株式会社 代表取締役 能條 武夫
- (2) 届出者の住所  
大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番6号
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール高知  
高知市秦南町一丁目144番地の1
- (4) 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
イオンリテール株式会社	代表取締役 社長 梅本 和典	千葉県千葉市美 浜区中瀬一丁目 5-1
株式会社東京デリカ	代表取締役 社長 木山 剛史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3デリカ ビル
株式会社ショービ	代表取締役 二村 眞 行	静岡県浜松市東 区植松町1475- 18
株式会社栗原	代表取締役 社長 栗原 亮	東京都渋谷区東 二丁目16-10
株式会社クロスカンパニー	代表取締役 社長 石川 康晴	岡山県岡山市北 区幸町2-8
株式会社ポイント	代表取締役 社長 遠藤 洋一	茨城県水戸市泉 町三丁目1-27
株式会社オーリーブ・デ	代表取締役	京都府京都市下

・オーリーブ	内野 伸 彦	京区綾小路通烏 丸西入童侍者町 167
株式会社東京デリカ	代表取締役 社長 木山 剛史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3デリカ ビル
株式会社ランジェノエル	代表取締役 大野 薫	大阪市淀川区西 宮原一丁目8- 9 テラサキ第 2ビル6階
株式会社ワールド	代表取締役 社長 寺井 秀蔵	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-1
株式会社ハピネス・ア ンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	千葉県香取市小 見川798
有限会社フラワーショ ップ大川	代表取締役 大川 慶 一	高知市追手筋一 丁目5-1
株式会社キタムラ	代表取締役 会長兼CE O 北村 正志	神奈川県横浜市 北区新横浜二丁 目4-1
株式会社ディーエイチ シー	代表取締役 吉田 嘉 明	東京都港区南麻 布二丁目7-1
株式会社トミーヒルフ ィガー・ジャパン	代表取締役 西条 眞 義	東京都渋谷区代 官山町8-7
株式会社つるや	代表取締役 濱田 有 史郎	高知市帯屋町一 丁目7-10
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 道 朗	愛知県名古屋市 西区城西一丁目 3-5

株式会社アルファベツトパステル	代表取締役 濱田 一康	北海道札幌市中央区南2条西25丁目
株式会社ツツミ	代表取締役 社長 互智司	埼玉県蕨市中央四丁目24-26
株式会社ワールドリビングスタイル	代表取締役 西川 信一	東京都目黒区中目黒一丁目8-1
オルビス株式会社	代表取締役 社長 町田恒雄	東京都品川区平塚二丁目1-14
株式会社バリュープランニング	代表取締役 井元 憲生	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2-17
株式会社メガスポーツ	代表取締役 社長 南山学	東京都中央区日本橋蠣殻町一丁目36-5
株式会社ユニクロ	代表取締役 会長兼社長 柳井 正	山口県山口市佐山717-1
株式会社ヌーヴ・エイ	代表取締役 鈴木 大三郎	東京都渋谷区神泉8-6
株式会社ヘンミクロージング	代表取締役 社長 逸見俊輔	香川県高松市丸亀町9-1
株式会社ラッシュジャパン	代表取締役 ゲーリーアンドリューマーティン	東京都港区港南二丁目4-5
株式会社トリニティアーツ	代表取締役 社長 木村	東京都千代田区丸の内三丁目4

	修	-1
As-me エステール株式会社	代表取締役 社長 丸山雅史	東京都新宿区住吉町8-12
株式会社ファイブ・フォックス	代表取締役 上田 稔夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60-7
株式会社アキアゴーラカイトック	代表取締役 社長 中原伸広	福岡県福岡市中央区舞鶴二丁目8-6-201
サキヤクリエイト株式会社	代表取締役 社長 稲垣直子	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162-2
株式会社ジュン	代表取締役 社長 佐々木 進	東京都港区港南一丁目8-22
株式会社ルピシア	代表取締役 社長 水口博喜	東京都渋谷区代官山町8-13
株式会社グリーンプラネット	代表取締役 高田 美紀子	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56
株式会社MASAYA	代表取締役 高田 輝彦	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56
株式会社イング	代表取締役 社長 向井孝司	兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6-2
株式会社サンエーインターナショナル	代表取締役 社長 三宅孝彦	東京都世田谷区玉川二丁目21-1
株式会社アイシーエル	代表取締役 社長 勝浦清貴	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11-1

S L I C K株式会社	代表取締役 社長 森田直剛	南国市岡豊町八幡784-3
株式会社シャンブルドゥシャーム	代表取締役 吉田 秀人	東京都渋谷区元代々木町17-92階
株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世良三	長野県上水郡飯綱町芋川1260
株式会社麦の穂	代表取締役 今泉 智幸	大阪府大阪市北区西天満三丁目13-20
株式会社シェイクハンズ	代表取締役 北崎 友嗣	福岡県福岡市中央区浄水通3-40 4階
株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区代田二丁目31-8
キンバレー株式会社	代表取締役 岩坪 謙吉	東京都新宿区住吉町8-12
株式会社アイジーエー	代表取締役 社長 五十嵐 義和	東京都江東区豊洲五丁目5-13
株式会社ANAP	代表取締役 家高 利康	東京都渋谷区神宮前二丁目31-16
株式会社チチカカ	代表取締役 木南 仁志	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2-3
株式会社アントステラ	代表取締役 社長 石綿保幸	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号

株式会社つるや	代表取締役 濱田 有 史郎	高知市帯屋町一 丁目7-10	株式会社楽器堂	代表取締役 社長 下元 文博	高知市相模町17 -21		社長 下條 三千夫	王寺区大道四丁 目9-12
株式会社タカキュー	代表取締役 社長 木内 守	東京都板橋区板 橋三丁目9-7	日本トイザラス株式会 社	代表取締役 社長 モニ カ・メルツ	神奈川県川崎市 幸区大宮町1310	株式会社トリニティア ーツ	代表取締役 社長 木村 治	東京都中央区京 橋二丁目4-12
株式会社ポイント	代表取締役 社長 遠藤 洋一	茨城県水戸市泉 町三丁目1-27	株式会社大創産業	代表取締役 社長 矢野 博丈	広島県東広島市 西条吉行東一丁 目4-14	HOYA株式会社	取締役兼代 表執行役C EO 鈴木 洋	東京都新宿区高 田馬場一丁目29 -9
株式会社コックス	代表取締役 社長 吉竹 英典	東京都中央区日 本橋浜町一丁目 2-1	株式会社ヴィレッジヴ ァンガードコーポー レーション	代表取締役 社長 白川 篤典	愛知県愛知郡長 久手町大字長湫 字上鴨田12-1	クレーブ日本株式会 社	代表取締役 社長 山口 義貴	東京都日本橋人 形町一丁目1- 11
株式会社ライトオン	代表取締役 横内 達 治	茨城県つくば市 吾妻一丁目11- 1	株式会社ローソンHM Vエンタテインメント	代表取締役 社長 坂本 健	東京都品川区大 崎一丁目11-2	株式会社サンリオ	代表取締役 社長 辻 信太郎	東京都品川区大 崎一丁目6-1
株式会社ワールド	代表取締役 社長 寺井 秀蔵	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-1	株式会社宮脇書店	代表取締役 社長 宮脇 範次	香川県高松市丸 亀町4-8	有限会社ムラ・クリエ イティブハウス	代表取締役 田村 司	東京都世田谷区 三軒茶屋一丁目 35-15
株式会社東京デリカ	代表取締役 社長 木山 剛史	東京都葛飾区新 小岩一丁目48- 14 第3デリカ ビル	株式会社夢や	代表取締役 社長 安東 恵美子	香川県高松市朝 日新町17-20	株式会社チュチュアン ナ	代表取締役 上田 利 昭	大阪府大阪市阿 倍野区天王寺町 北二丁目3-1
株式会社アルビノ	代表取締役 豊田 和 弘	香川県観音寺市 昭和町一丁目8 -35	株式会社めのや	代表取締役 社長 新宮 正朗	島根県松江市玉 湯町玉造325	株式会社ポイント	代表取締役 社長 遠藤 洋一	茨城県水戸市泉 町三丁目1-27
有限会社モーゲンデビ ッド	代表取締役 レヴィ トニー	福岡県福岡市中 央区高砂二丁目 6-4	株式会社織部	代表取締役 社長 奥村 崇仁	岐阜県多治見市 旭ヶ丘十丁目6 -130	株式会社コージコー ポレーション	代表取締役 高林 更 次	大阪府大阪市 中央区南船場一丁 目16-10
株式会社ジーフット	代表取締役 松井 博 史	東京都中央区新 川一丁目23-5	株式会社やまと	代表取締役 社長 田村 裕二	東京都渋谷区千 駄ヶ谷五丁目27 -3	株式会社F・O・イン ターナショナル	代表取締役 小野 行 由	兵庫県神戸市中 央区三宮町二丁 目4-1
タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智 勝寛	大阪府大阪市浪 速区難波中二丁 目10-70	株式会社パスポート	代表取締役 社長 水野 純	東京都品川区西 五反田七丁目22 -17	株式会社ベベ	代表取締役 社長 岡本 吉史	兵庫県神戸市中 央区港島中町六 丁目8-2
			愛眼株式会社	代表取締役	大阪府大阪市天	ブランジェス株式会社	代表取締役	千葉県千葉市美

	坂入 良久	浜区中瀬一丁目5-1
田中商事株式会社	代表取締役社長 田中康雅	愛媛県松山市大街道二丁目3-8

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所
イオンリテール株式会社	代表取締役社長 岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5-1
株式会社東京デリカ	代表取締役社長 木山 剛史	東京都葛飾区新小岩一丁目48-14 第3デリカビル
株式会社ショービ	代表取締役 二村 眞行	静岡県浜松市東区植松町1475-18
株式会社栗原	代表取締役社長 栗原 亮	大阪府大阪市西区鞆本町二丁目7-6
株式会社クロスカンパニー	代表取締役社長 石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
株式会社ポイント	代表取締役社長 遠藤 洋一	東京都千代田区丸の内一丁目9-2 グラントウキョウサウスタワー8・9階
株式会社オリーブ・デ・オリーブ	代表取締役 近藤 敏文	京都府京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町167
株式会社ワコール	代表取締役社長執行役	京都府京都市南区吉祥院中島町

	員 安原 弘展	29
株式会社ワールド	代表取締役社長 寺井 秀蔵	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8-1
株式会社ハピネス・アンド・ディ	代表取締役 田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16-1
有限会社フラワーショップ大川	代表取締役 大川 慶一	高知市追手筋一丁目5-1
株式会社キタムラ	代表取締役会長兼CEO 北村 正志	高知市本町四丁目1-16
株式会社ディーエイチシー	代表取締役 吉田 嘉明	東京都港区南麻布二丁目7-1
株式会社トミーヒルフィガージャパン	代表取締役 西条 真義	東京都渋谷区代官山町8-7
株式会社つるや	代表取締役 濱田 有史郎	高知市帯屋町一丁目7-10
株式会社ヤマダヤ	代表取締役 山田 太朗	愛知県名古屋市中区城西一丁目3-5
株式会社アルファベットのバステル	代表取締役 濱田 一康	北海道札幌市中央区南2条西25丁目
株式会社ツツミ	代表取締役社長 互 智司	埼玉県蕨市中央四丁目24-26
株式会社ワールドロビングスタイル	代表取締役 西川 信	東京都目黒区中目黒一丁目8-1

	—	1
オルビス株式会社	代表取締役社長 阿部 嘉文	東京都品川区平塚二丁目1-14
株式会社バリュープランニング	代表取締役 井元 憲生	兵庫県神戸市中央区坂口通七丁目2-17
株式会社メガスポーツ	代表取締役社長 南山 学	東京都中央区日本橋蠣殻町一丁目36-5
株式会社ユニクロ	代表取締役会長兼社長 柳井 正	山口県山口市佐山717-1
株式会社ヌーヴ・エイ	代表取締役社長 安部 了	東京都渋谷区神泉町8-16 渋谷ファーストプレイス10階
株式会社ヘンミ	代表取締役社長 逸見 俊輔	香川県高松市丸亀町9-1
株式会社ラッシュジャパン	代表取締役 ロウイー ナ バード	神奈川県愛甲郡愛川町中津4027番3
株式会社トリニティアーツ	代表取締役社長 木村 治	東京都千代田区丸の内三丁目4-1 新国際ビル2階
A s - m e エステール株式会社	代表取締役社長 丸山 雅史	東京都港区虎ノ門四丁目3-13
株式会社ファイブ・フォックス	代表取締役 上田 稔夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60-7
株式会社アキアゴラ	代表取締役	福岡県福岡市中

カイトック	社長 中原伸広	中央区警固一丁目15-43		良三			守	
サキヤクリエイト株式会社	代表取締役 会長 佐々木 正明	岡山県倉敷市笹沖広瀬川1162-2	株式会社麦の穂	代表取締役 今泉 智幸	大阪府大阪市北区西天満三丁目13-20	株式会社コックス	代表取締役 社長 吉竹英典	東京都中央区日本橋浜町一丁目2-1 日本橋浜町セントラルビル
株式会社ジュン	代表取締役 社長 佐々木 進	東京都港区南青山二丁目2-3	株式会社シェイクハンズ	代表取締役 北崎 友嗣	福岡県福岡市中央区浄水通三丁目40 4階	株式会社ライトオン	代表取締役 横内 達治	茨城県つくば市吾妻一丁目11-1
株式会社ルピシア	代表取締役 社長 水口博喜	東京都渋谷区代官山町8-13	株式会社キャメル珈琲	代表取締役 尾田 信夫	東京都世田谷区代田二丁目31-8	株式会社ワールド	代表取締役 社長 寺井秀蔵	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8-1
株式会社グリーンプラネット	代表取締役 高田 美紀子	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56	キンバレー株式会社	代表取締役 岩坪 謙吉	東京都港区虎ノ門四丁目3-13 ヒューリック神谷町ビル5階	株式会社アルビノ	代表取締役 豊田 和弘	香川県観音寺市昭和町一丁目8-35
株式会社MASAYA	代表取締役 高田 輝彦	岡山県岡山市北区表町二丁目6-56	株式会社アイジーエー	代表取締役 社長 五十嵐 昭順	東京都江東区豊洲五丁目5-13 豊洲アーバンポイント12階	有限会社モーゲンデビッド	代表取締役 レヴィ トニー	福岡県福岡市中央区高砂二丁目6-4
株式会社イング	代表取締役 社長 向井孝司	兵庫県神戸市中央区港島南町四丁目6-2	株式会社ANAP	代表取締役 家高 利康	東京都渋谷区神宮前二丁目31-16	株式会社ジーフト	代表取締役 社長 神谷和秀	愛知県名古屋市中千種区今池三丁目4-10
株式会社サンエー・ピーディー	代表取締役 社長 前川正典	東京都世田谷区玉川二丁目21-1	株式会社チチカカ	代表取締役 木南 仁志	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目2-3 新横浜第1竹生ビル4階	タビオ株式会社	代表取締役 社長 越智勝寛	大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10-70
株式会社アイシーエル	代表取締役 社長 勝浦清貴	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11-1	株式会社アントステラ	代表取締役 社長 石綿保幸	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号 NBF渋谷イースト3階	株式会社楽器堂	代表取締役 社長 下元直哉	高知市相模町17-21
S L I C K株式会社	代表取締役 社長 森田直剛	南国市岡豊町八幡784-3	株式会社つるや	代表取締役 濱田 有史郎	高知県帯屋町一丁目7-10	日本トイザラス株式会社	代表取締役 社長 モニカ・メルツ	神奈川県川崎市幸区大宮町1310
株式会社シャンブルドゥシャーム	代表取締役 吉田 秀人	東京都渋谷区元代々木町一七丁目9 2階	株式会社タカキュー	代表取締役 社長 木内	東京都板橋区板橋三丁目9-7	株式会社大創産業	代表取締役 社長 矢野博丈	広島県東広島市西条吉行東一丁目4-14
株式会社サンクゼール	代表取締役 社長 久世	長野県上水郡飯綱町芋川1260				株式会社ヴィレッジヴ	代表取締役	愛知県名古屋

エンガードコーポレーション	社長 白川篤典	名東区上社1-901
株式会社ローソンHM Vエンタテインメント	代表取締役社長 坂本健	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー6階
株式会社宮脇書店	代表取締役社長 宮脇範次	香川県高松市丸亀町4-8
株式会社夢や	代表取締役社長 安東恵美子	香川県高松市松縄町1004-1
株式会社めのや	代表取締役社長 新宮寛人	島根県松江市嫁島町14-13
株式会社織部	代表取締役社長 奥村崇仁	岐阜県多治見市旭ヶ丘10-6
株式会社やまと	代表取締役社長 田村裕二	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27-3
株式会社パスポート	代表取締役社長 水野純	東京都品川区西五反田七丁目22-17
愛眼株式会社	代表取締役社長 佐々栄治	大阪府大阪市天王寺区大道四丁目9-12
HOYA株式会社	取締役兼代表執行役CEO 鈴木洋	東京都中野区中野四丁目10-2
クレーアーズ日本株式会社	代表取締役社長 山口義貴	東京都日本橋人形町一丁目1-11 日庄ビル2

		階
株式会社サンリオ	代表取締役社長 辻信太郎	東京都品川区大崎一丁目11-1 ゲートシティ大崎（ウエストタワー14階）
有限会社ムラ・クリエイティブハウス	代表取締役 田村 史	東京都渋谷区神宮前一丁目9-6
株式会社チュチュアンナ	代表取締役 上田 利昭	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北二丁目3-1
株式会社コージコーポレーション	代表取締役 高林 更次	大阪府大阪市中央区南船場一丁目16-10 大阪岡本ビル3階
株式会社F・O・インターナショナル	代表取締役 小野 行由	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目4-1
株式会社ベベ	代表取締役社長 岡本吉史	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目2-5 ジャヴァグループ第2本社ビル
ブランシェス株式会社	代表取締役 坂入 良久	大阪府吹田市江坂二丁目1-11 江坂山基ビル3階
田中商事株式会社	代表取締役社長 田中康雅	愛媛県松山市大街道二丁目3-8

(5) 変更年月日  
平成27年1月27日

(6) 変更理由  
小売業者退店による入替え並びに小売業者の代表者氏名及び住所変更のため

- 届出年月日  
平成27年3月2日
- 届出書及び添付書類の縦覧場所  
高知県商工労働部経営支援課
- 意見書に記載すべき事項  
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革  
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地  
(4) 意見の内容

**高知県告示第117号**

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定に基づき家畜の所有者に対し、その所有する家畜について監視伝染病に関する家畜防疫員の検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 実施の目的  
監視伝染病の発生を予防し、又は予察するため
- 実施の内容  
(1) 発生の予防

疾病名	実施する区域	実施の対象となる家畜又はその死体の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ブルセラ病	県内一円	1 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育されている雌牛 2 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育されている雄牛 3 1又は2の牛と同一施設内で飼育されている牛 4 その他知事が検査が必要であると認める牛	平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間において、対象となる家畜が飼育されている場所を管轄する家畜保健衛生所長が指定する日	家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）別表第1に規定する検査の方法

結核病	1 県外から導入される乳用牛で、導入される牛が飼育される場所を管轄する家畜保健衛生所長が検査が必要であると認める牛 2 その他知事が検査が必要であると認める牛	〃
ヨーネ病	1 県外から導入される乳用牛で、導入される牛が飼育される場所を管轄する家畜保健衛生所長が検査が必要であると認める牛 2 その他知事が検査が必要であると認める牛	〃
伝達性海綿状脳症	月齢又は推定月齢が満48月以上で死亡した牛の死体	〃
馬伝染性貧血	知事が検査が必要であると認める馬	〃
腐蝕病	知事が検査が必要であると認める蜜蜂	通常行う方法
その他の監視伝染病	知事が検査が必要であると認める家畜	〃

(2) 発生の予察

	実施	実施の対象とな
--	----	---------

疾病名	する区域	る家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
アカバネ病	県内一円	牛、水牛、鹿、めん羊及び山羊	平成27年4月1日から	通常行う方法
チュウザン病		牛、水牛、めん羊及び山羊	平成28年3月31日までの期間において、対象となる家畜が飼育されている場所を管轄する	〃
アイノウイルス感染症		牛、水牛及び山羊		〃
イバラキ病		牛及び水牛		〃
牛流行熱		〃		〃
高病原性鳥インフルエンザ		鶏、あひる、七面鳥、うずら、きじ、だちょう及びほろほろ鳥	家畜保健衛生所長が指定する日	〃

高知県告示第118号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名

安芸市

三 宮 順 三

〃

三 宮 健 康

〃

本 田 淳

(2) 加入区の名称

伊尾木川北加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

高知県漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

平成27年3月17日から同月31日まで

(2) 縦覧場所

高知県漁業協同組合穴内支所事務所

高知県告示第119号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第39条の2第4項の規定に基づき工作物又は船舶、自動車その他の物件（以下「工作物等」という。）を除却し、又は除却させ、同条第5項の規定に

より当該工作物等を保管したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

なお、当該工作物等の所有者、占有者その他当該工作物等について権原を有する者（以下「所有者等」という。）は、平成27年7月26日までに当該工作物等の返還を受けることができる。

平成27年3月17日

泊浦漁港漁港管理者

高知県知事 尾崎 正直

- 保管した工作物等の名称又は種類、形状及び数量  
FRP船1隻（船名及び船舶番号不明、船長7.70メートル、船幅2.50メートル）
- 保管した工作物等の放置されていた場所及び当該工作物等を除却した日時

幡多郡大月町泊浦 泊浦漁港漁具保管修理施設用地

平成27年1月26日午前10時

- 工作物等の保管を始めた日時及び保管の場所

平成27年1月26日午前11時

幡多郡大月町泊浦 泊浦漁港漁具保管修理施設用地

- 所有者等の行うべき措置  
工作物等の所有者等は、期限までに高知県幡多土木事務所の指示に従い、当該工作物等の返還を受けること。

5 漁港管理者の措置

泊浦漁港漁港管理者は、所有者等が4の措置を行わないときは、漁港漁場整備法第39条の2第7項の規定に基づく売却又は同条第8項の規定に基づく廃棄を行うものとする。

なお、期限までに所有者等が判明した場合は、同条第10項の規定により、当該所有者等に当該工作物等の除却、保管、売却、公示その他の措置に要した費用を請求するものとする。

6 問い合わせ先

四万十市古津賀四丁目61番地 高知県幡多土木事務所維持管理課維持管理第一班（電話番号0880-34-5222）

高知県告示第120号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に高知県が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の契約で地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に該当するものに係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格、資格審査の申請の方法等について次のとおり定める。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 一般競争入札に参加する者に必要な資格等  
(1) 一般競争入札に参加することができる者は、一般競争入

札の参加資格に関する審査（建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を含む。以下「資格審査」という。）をし、高知県建設工事一般競争入札参加資格者登録名簿（以下「資格者登録名簿」という。）への登録を決定した者とする。ただし、知事が別に定める様式による建設工事一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）を知事に提出する日において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は、一般競争入札に参加する資格を有しない。

なお、資格審査による格付は、行わない。

ア 希望する建設工事について建設業法に基づく建設業の許可を受けていない者

イ 申請書を提出する日の前日までに納期限の到来した国税、都道府県税（高知県内に従たる営業所を有する者にあつては、当該従たる営業所を管轄する県税事務所の課した県税を含む。）又は市区町村税を滞納している者。ただし、資格審査を申請する日までに完納した場合は、この限りでない。

ウ 手形又は小切手の不渡り事故を引き起こし、銀行当座取引を停止されている者

エ 破産者で復権を得ないもの

オ その他経営状態が著しく不健全であると認められる者

カ 次のいずれかに該当するものとして知事が認める者

（ア）暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（イ）暴力団員等（高知県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

（ウ）役員等（法人にあつては代表役員等及び一般役員であつて経営に事実上参加している者を、法人以外の団体にあつては代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者及びその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下同じ。）が暴力団員等に該当するもの

（エ）役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用しているもの

（オ）暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

（カ）役員等が、自己、その属する法人等（法人その他の団体をいう。）若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に危害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの

（キ）役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、

暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの

（ク）役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用しているもの

（ケ）役員等が、県との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用しているもの

（コ）（ア）から（ケ）までに掲げるもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

キ 次に掲げる規定による届出の義務を履行していない建設業者（建設業法第2条第3項に規定する建設業者をいう。）（当該届出の義務がある者に限る。）

（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

（2）次に掲げる事項のいずれかに該当する者は、その者の申請により随時資格審査を行い、営業の同一性が認められるときは、資格者登録名簿に登録するものとする。

ア 資格者登録名簿に登録されていない者で、新たに一般競争入札に参加しようとするもの

イ 資格者登録名簿に登録されている者と他の資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者とが合併した場合

ウ 資格者登録名簿に登録されている個人が法人組織に変更した場合

エ 資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者が他の資格者登録名簿に登録されている者から営業の全部又は一部を譲り受けた場合

オ 資格者登録名簿に登録されている者が会社分割を行ったことにより、資格に関する営業を承継した（会社分割により新たに設立する会社に承継するときを含む。）場合

カ 資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者とが中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合を設立した場合

（3）（2）のエ又はオに掲げる事項に該当する場合において、営業の一部を譲り渡した会社又は会社分割を行った会社が引き続き資格の一部を有するときは、当該営業の一部を譲り渡した会社又は会社分割を行った会社は、営業の一部を譲り受けた会社又は資格に関する営業を承継した会社と同時に資格審査を申請しなければならない。

## 2 資格審査の申請の方法

資格審査を受けようとする者は、申請書及び知事が別に定める様式による添付書類（以下「添付書類」という。）を知事に提出しなければならない。

## 3 申請書等に使用する言語

申請書及び添付書類の記載に使用する言語は、日本語とする。

## 4 申請書の変更の届出

申請書を提出した後、次に掲げる事項に変更があつたときは、変更届（様式は、任意とする。）を直ちに知事に提出しなければならない。

（1）営業所の名称又は所在地

（2）商号又は名称

（3）法人にあつては代表者の氏名、個人にあつてはその者の氏名

（4）（1）から（3）までに掲げるもののほか、営業に関する重要な事項

## 5 資格の取消し

知事は、資格者登録名簿に登録されている者が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、その資格を取り消すものとする。

（1）資格者登録名簿に登録された日以後に、1の（1）のア及びウからキまでに掲げる事項のいずれかに該当することとなったとき。

（2）申請書及び添付書類の記載事項について故意に記載せず、又は虚偽の記載をしたとき。

（3）その資格を辞退したとき。

## 6 資格の再審査

次に掲げる事項に該当した者は、直ちにその旨を知事に報告しなければならない。この場合、その者の申請により、知事が別に定める資格の再審査を行うものとする。

（1）会社更生法（平成14年法律第154号）による会社更生手続開始の申立てを行った者

（2）特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）による特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

（3）民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てを行った者

## 7 資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続

（1）資格の有効期間

資格者登録名簿に登録された日から平成28年3月31日までとする。

（2）資格の有効期間の更新手続

（1）の資格の有効期間の更新を希望する者は、平成28年3月中に平成28年度の資格審査に関する告示をする予定である



ので、当該告示に基づき必要な申請書及び添付書類を提出すること。

#### 8 その他

平成16年8月高知県告示第543号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱）、平成17年7月高知県告示第538号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）、平成18年8月高知県告示第556号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）、平成19年8月高知県告示第492号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）、平成22年9月高知県告示第522号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）、平成23年9月高知県告示第642号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）及び平成26年9月高知県告示第525号（高知県建設工事競争入札参加資格審査要綱の一部改正）若しくは平成18年12月高知県告示第771号（高知県建設工事競争入札（高知県外に主たる営業所を有する建設業者）参加資格審査要綱）、平成19年11月高知県告示第727号（高知県建設工事競争入札（高知県外に主たる営業所を有する建設業者）参加資格審査要綱の一部改正）、平成23年12月高知県告示第798号（高知県建設工事競争入札（高知県外に主たる営業所を有する建設業者）参加資格審査要綱の一部改正）及び平成26年12月高知県告示第678号（高知県建設工事競争入札（高知県外に主たる営業所を有する建設業者）参加資格審査要綱の一部改正）に係る参加資格に関する審査の結果、高知県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者又は平成26年3月高知県告示第212号（平成26年度に県が発注する建設工事の特定調達契約に係る一般競争入札の参加者の資格等）に係る資格審査の結果、資格者登録名簿に登録されている者は、資格者登録名簿への登録を決定した者とみなす。この場合において、その者の一般競争入札の参加資格の有効期間は、高知県建設工事入札参加資格者名簿又は資格者登録名簿に登録された日から平成28年3月31日までとする。

#### 高知県告示第121号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に高知県が発注する土木、建築事業等に係る調査、計画及び設計の業務の契約で地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約（同令第2条第3号に規定する特定役務のうち同号に規定する建設工事に係る役務の調達のため締結される契約を除く。）に該当するものに係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格、資格審査の申請の方法等について次のとおり定める。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 一般競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 一般競争入札に参加することができる者は、一般競争入札の参加資格に関する審査（以下「資格審査」という。）をし、高知県測量、建設コンサルタント等一般競争入札参加資格者登録名簿（以下「資格者登録名簿」という。）への登録を決定した者とする。ただし、知事が別に定める様式による一般競争入札参加資格審査申請書（測量、建設コンサルタント等業務）（以下「申請書」という。）を知事に提出する日において、次に掲げる事項のいずれかに該当する者は、一般競争入札に参加する資格を有しない。

ア 資格審査を申請する業務について、法律上必要な資格を受けていない者

イ 申請書を提出する日の前日までに納期限の到来した国税、都道府県税（高知県内に従たる営業所を有する者にあつては、当該従たる営業所を管轄する県税事務所長の課した県税を含む。）又は市区町村税を滞納している者。ただし、資格審査を申請する日までに完納した場合は、この限りでない。

ウ 測量業務にあつては、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の登録を受けていない者

エ 土木関係建設コンサルタント業務にあつては、建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月建設省告示第717号）第2条第1項の登録を受けていない者

オ 建築関係コンサルタント業務にあつては、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の登録を受けていない者

カ 地質調査業務にあつては、地質調査業者登録規程（昭和52年4月建設省告示第718号）第2条第1項の登録を受けていない者

キ 補償コンサルタント業務にあつては、補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月建設省告示第1341号）第2条第1項又は不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項の登録を受けていない者

ク 土木関係その他業務のうち環境調査業務及び水質等分析業務にあつては、計量法（平成4年法律第51号）第107条の登録を受けていない者

ケ 手形又は小切手の不渡り事故を引き起こし、銀行当座取引を停止されている者

コ 破産者で復権を得ないもの

サ その他経営状態が著しく不健全であると認められる者

シ 次のいずれかに該当するものとして知事が認める者

(ア) 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(イ) 暴力団員等（高知県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

(ウ) 役員等（法人にあつては代表役員等及び一般役員であつて経営に事実上参加している者を、法人以外の団体にあつては代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者及びその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。）をいう。以下同じ。）が暴力団員等に該当するもの

(エ) 役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用しているもの

(オ) 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているもの

(カ) 役員等が、自己、その属する法人等（法人その他の団体をいう。）若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に危害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用しているもの

(キ) 役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与しているもの

(ク) 役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用しているもの

(ケ) 役員等が、県との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用しているもの

(コ) (ア)から(ケ)までに掲げるもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているもの

(2) 次に掲げる事項のいずれかに該当する者は、その者の申請により随時資格審査を行い、営業の同一性が認められるときは、資格者登録名簿に登録するものとする。

ア 資格者登録名簿に登録されていない者で、新たに一般競争入札に参加しようとするもの

イ 資格者登録名簿に登録されている者その他の資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者とが合併した場合

ウ 資格者登録名簿に登録されている個人が法人組織に変更した場合

エ 資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者が他の資格者登録名簿に登録されている者から営業の全部又は一部を譲り受けた場合

オ 資格者登録名簿に登録されている者が会社分割を行った

ことにより、資格に関する営業を承継した（会社分割により新たに設立する会社に承継するときを含む。）場合

カ 資格者登録名簿に登録されている者その他の資格者登録名簿に登録されている者又は資格者登録名簿に登録されていない者とが中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合を設立した場合

(3) (2)のエ又はオに掲げる事項に該当する場合において、営業の一部を譲り渡した会社又は会社分割を行った会社が引き続き資格の一部を有するときは、当該営業の一部を譲り渡した会社又は会社分割を行った会社は、営業の一部を譲り受けた会社又は資格に関する営業を承継した会社と同時に資格審査を申請しなければならない。

2 資格審査の申請の方法  
資格審査を受けようとする者は、申請書及び知事が別に定める様式による添付書類（以下「添付書類」という。）を知事に提出しなければならない。

3 申請書等に使用する言語  
申請書及び添付書類の記載に使用する言語は、日本語とする。

4 申請書の変更の届出  
申請書を提出した後、次に掲げる事項に変更があったときは、変更届（様式は、任意とする。）を直ちに知事に提出しなければならない。

(1) 営業所の名称又は所在地  
(2) 商号又は名称  
(3) 法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名  
(4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、営業に関する重要な事項

5 資格の取消し  
知事は、資格者登録名簿に登録されている者が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、その資格を取り消すものとする。

(1) 資格者登録名簿に登録された日以後に、1の(1)のア及びウからシまでに掲げる事項のいずれかに該当することとなったとき。  
(2) 申請書及び添付書類の記載事項について故意に記載せず、又は虚偽の記載をしたとき。  
(3) その資格を辞退したとき。

6 資格の再審査  
次に掲げる事項に該当した者は、直ちにその旨を知事に報告しなければならない。この場合、その者の申請により、知事が別に定める資格の再審査を行うものとする。

(1) 会社更生法（平成14年法律第154号）による会社更生手続開始の申立てを行った者

(2) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）による特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者  
(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てを行った者

7 資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続  
(1) 資格の有効期間  
資格者登録名簿に登録された日から平成28年3月31日までとする。  
(2) 資格の有効期間の更新手続  
(1)の資格の有効期間の更新を希望する者は、平成28年3月中に平成28年度の資格審査に関する告示をする予定であるので、当該告示に基づき必要な申請書及び添付書類を提出すること。

8 その他  
平成18年12月高知県告示第772号（高知県測量、建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査要綱）、平成19年11月高知県告示第728号（高知県測量、建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査要綱の一部改正）、平成23年12月高知県告示第799号（高知県測量、建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査要綱の一部改正）及び平成24年12月高知県告示第763号（高知県測量、建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査要綱の一部改正）に係る参加資格に関する審査の結果、高知県測量、建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿に登録されている者又は平成26年3月高知県告示第213号（平成26年度に県が発注する測量、建設コンサルタント等業務の特定調達契約に係る一般競争入札の参加者の資格等）に係る資格審査の結果、資格者登録名簿に登録されている者は、資格者登録名簿への登録を決定した者とみなす。この場合において、その者の一般競争入札の参加資格の有効期間は、高知県測量、建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿又は資格者登録名簿に登録された日から平成28年3月31日までとする。

**高知県告示第122号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県中央土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

高岡郡佐川町横山

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番

1	高岡郡佐川町加茂字サガタ	2227
2	〃 〃 〃 〃	〃
3	〃 〃 〃 〃	〃
4	〃 〃 〃 〃	〃
5	〃 〃 〃 〃	4248-ロ
6	〃 〃 〃 字中屋ノ上	4247-1
7	〃 〃 〃 〃	4246-1
8	〃 〃 〃 字谷ノ奥	2185
9	〃 〃 〃 字シウデン	2183
10	〃 〃 〃 〃	〃
11	〃 〃 〃 字神母ノ木ノ上	2181-1
12	〃 〃 〃 〃	2180
13	〃 〃 〃 字山崎屋敷	2168
14	〃 〃 〃 字神母ノ木ノ上	4232
15	〃 〃 〃 字中屋ノ下	2199-1
16	〃 〃 〃 字カ子チカ屋敷	2223-3
17	〃 〃 〃 〃	2224-2

(2) 区域

標柱1から15までを順次に直線で結んだ線、標注15と16を町道横山線に沿って結んだ線、標注16と17を直線で結んだ線及び標注17と1を町道横山線に沿って結んだ線により囲まれた区域内とする。

**高知県告示第123号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
344-03-053	刈屋	長岡郡大豊町刈屋（別紙図面のとおり）	土石流
344-03-250	中ノ村	長岡郡大豊町中ノ村（別紙図面のとおり）	土石流
344-03-252	立川下名（1）	長岡郡大豊町立川下名（別紙図面のとおり）	土石流
344-03-253	立川下名（2）	長岡郡大豊町立川下名（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-011	オオチ谷川	長岡郡大豊町穴内二区（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-013	貴入道谷川	長岡郡大豊町穴内（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-035	瀬戸の谷川	長岡郡大豊町杉（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-036	タノオカ谷川	長岡郡大豊町高須（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-037	高須（1）	長岡郡大豊町高須（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-038	高須（2）	長岡郡大豊町高須（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-043	川口南（2）	長岡郡大豊町川口南（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-044	川口南（3）	長岡郡大豊町川口南（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-045	川口南（4）	長岡郡大豊町川口南（別紙図面のとおり）	土石流

344-10-046	津家（3）	長岡郡大豊町津家（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-047	津家（4）	長岡郡大豊町津家（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-231	安戸	長岡郡大豊町安戸（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-238	本村（1）	長岡郡大豊町本村（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-239	本村（2）	長岡郡大豊町本村（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-240	本村（3）	長岡郡大豊町本村（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-241	本村（4）	長岡郡大豊町本村（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-244	葛原	長岡郡大豊町葛原（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-262	川口（1）	長岡郡大豊町川口（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-263	川口（2）	長岡郡大豊町川口（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-265	谷（1）	長岡郡大豊町谷（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-266	谷（2）	長岡郡大豊町谷（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-267	谷（3）	長岡郡大豊町谷（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-268	谷（4）	長岡郡大豊町谷（別紙図面のとおり）	土石流
344-10-271	尾生	長岡郡大豊町尾生（別紙図面のとおり）	土石流

344-19-020	本村（5）	長岡郡大豊町本村（別紙図面のとおり）	土石流
344-19-025	戸手野	長岡郡大豊町戸手野（別紙図面のとおり）	土石流
344-19-026	樋ノ口谷川	長岡郡大豊町馬瀬（別紙図面のとおり）	土石流
344-19-028	猪ノ口谷川	長岡郡大豊町馬瀬（別紙図面のとおり）	土石流
344-19-218	西久保	長岡郡大豊町西久保（別紙図面のとおり）	土石流
344-19-221	角茂谷	長岡郡大豊町角茂谷（別紙図面のとおり）	土石流
344-04-001	赤根川	長岡郡大豊町岩原（別紙図面のとおり）	土石流
344-04-003	青谷川	長岡郡大豊町落合（別紙図面のとおり）	土石流
344-04-004	一の谷	長岡郡大豊町落合（別紙図面のとおり）	土石流
344-04-005	一戸谷	長岡郡大豊町久生野（別紙図面のとおり）	土石流
344-11-001	赤根	長岡郡大豊町赤根（別紙図面のとおり）	土石流
344-11-065	コウシ谷川	長岡郡大豊町大砂子（別紙図面のとおり）	土石流
344-11-290	宗六谷川	長岡郡大豊町大久保（別紙図面のとおり）	土石流
I-659	戸手野（1）	長岡郡大豊町戸手野（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
I-660	馬瀬（1）	長岡郡大豊町馬瀬（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

I-661	馬 瀬 (2)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-662	馬 瀬 (3)	長岡郡大豊町馬瀬 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-663	馬 瀬 (4)	長岡郡大豊町馬瀬 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-664	馬 瀬 (5)	長岡郡大豊町馬瀬 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-665	馬 瀬 (6)	長岡郡大豊町馬瀬 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-666	角茂谷 (1)	長岡郡大豊町角茂谷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-667	角茂谷 (中)	長岡郡大豊町角茂谷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-668	角茂谷 (2)	長岡郡大豊町角茂谷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-669	角茂谷 (3)	長岡郡大豊町角茂谷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-671	角茂谷 (4)	長岡郡大豊町角茂谷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-672	久寿軒 (1)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-673	久寿軒 (2)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-675	杉(2)	長岡郡大豊町杉 (別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-677	大王下 (3)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-678	津 家 (1)	長岡郡大豊町津家 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-679	高 須 (1)	長岡郡大豊町高須 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-680	高 須 (2)	長岡郡大豊町杉 (別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-681	高 須 (3)	長岡郡大豊町高須 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-682	高 須 (4)	長岡郡大豊町高須 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-685	日 浦 (1)	長岡郡大豊町日浦 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-686	日 浦 (2)	長岡郡大豊町日浦 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-687	葛 原 (1)	長岡郡大豊町日浦 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-689	川 口 (1)	長岡郡大豊町川口 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-690	川 口 (2)	長岡郡大豊町川口 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-691	小川向 (1)	長岡郡大豊町川口ヤラ レ (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-738	小川向 (2)	長岡郡大豊町川口 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-740	津 家 (2)	長岡郡大豊町津家 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-741	久寿軒 (3)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-750	中屋	長岡郡大豊町中屋 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-759	久寿軒	長岡郡大豊町久寿軒	急傾斜地の崩壊

	(4)	(別紙図面のとおり)	
I-765	中村大 王	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-768	久寿軒 (5)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-780	葛 原 (2)	長岡郡大豊町葛原 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-781	川 口 (3)	長岡郡大豊町川口 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-786	日 浦 (3)	長岡郡大豊町日浦 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-789	北 川 (1)	長岡郡大豊町北川 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-791	戸手野 (2)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-793	杉(3)	長岡郡大豊町杉 (別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-794	津 家 (3)	長岡郡大豊町津家 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-795	高 須 (南)	長岡郡大豊町高須 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-797	川 口 (4)	長岡郡大豊町川口 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-801	中和	長岡郡大豊町立川下名 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-806	穴内三 区	長岡郡大豊町穴内 (別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-832	戸手野 (3)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-834	川 口	長岡郡大豊町川口 (別	急傾斜地の崩壊

	(5)	紙図面のとおり)			(6)	紙図面のとおり)			(14)	(別紙図面のとおり)	
I-836	川口南 (2)	長岡郡大豊町川口南 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1821	北川 (7)	長岡郡大豊町北川(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1858	大王下 (15)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-837	川口 (6)	長岡郡大豊町川口(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1841	杉(4)	長岡郡大豊町杉(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1859	大王下 (16)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1793	戸手野 (4)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1842	杉(5)	長岡郡大豊町杉(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1860	大王下 (17)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1794	戸手野 (5)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1844	杉(6)	長岡郡大豊町杉(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1861	大王下 (18)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1795	戸手野 (6)	長岡郡大豊町戸手野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1846	大王下 (4)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1862	大王下 (19)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1798	戸手野 (7)	長岡郡大豊町馬瀬(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1847	大王下 (5)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1863	大王下 (20)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1799	戸手野 (8)	長岡郡大豊町馬瀬(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1848	大王下 (6)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1865	大王下 (21)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1812	久寿軒 (6)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1849	大王下 (7)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1866	大王下 (22)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1813	久寿軒 (7)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1850	大王下 (8)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1868	大王下 (23)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1814	久寿軒 (8)	長岡郡大豊町久寿軒 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1851	大王下 (9)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1869	大王下 (24)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1815	北川 (2)	長岡郡大豊町北川(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1852	大王下 (10)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1870	大王下 (25)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1816	北川 (3)	長岡郡大豊町北川(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1853	大王下 (11)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1871	大王下 (26)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1817	北川 (4)	長岡郡大豊町北川(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1855	大王下 (12)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1872	大王下 (27)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1818	北川 (5)	長岡郡大豊町北川(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1856	大王下 (13)	長岡郡大豊町中村大王 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1881	津家 (4)	長岡郡大豊町津家(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1820	北川	長岡郡大豊町北川(別	急傾斜地の崩壊	II-1857	大王下	長岡郡大豊町中村大王	急傾斜地の崩壊	II-1882	津家	長岡郡大豊町津家(別	急傾斜地の崩壊

	(5)	紙図面のとおり)			(8)	紙図面のとおり)			(12)	(別紙図面のとおり)	
II-1885	高須(5)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1913	葛原(9)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2335	久寿軒(13)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1886	高須(6)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1915	川口(7)	長岡郡大豊町川口(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2344	古久保	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1887	高須(7)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1916	川口(8)	長岡郡大豊町川口(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2345	久寿軒(14)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1888	高須(8)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1946	谷(1)	長岡郡大豊町谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2346	久寿軒(15)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1889	高須(9)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1947	谷(2)	長岡郡大豊町谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2352	杉(7)	長岡郡大豊町杉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1890	高須(10)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-1948	谷(3)	長岡郡大豊町谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2353	杉(8)	長岡郡大豊町杉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1891	高須(11)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2321	角茂谷(5)	長岡郡大豊町角茂谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2354	杉(9)	長岡郡大豊町杉(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1892	高須(12)	長岡郡大豊町高須(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2322	馬瀬(7)	長岡郡大豊町馬瀬(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2415	川口(9)	長岡郡大豊町川口(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1893	日浦(4)	長岡郡大豊町日浦(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2323	角茂谷(6)	長岡郡大豊町角茂谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2416	川口(10)	長岡郡大豊町川口(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1906	葛原(3)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2324	角茂谷(7)	長岡郡大豊町角茂谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2417	川口(11)	長岡郡大豊町川口(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1907	葛原(4)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2325	角茂谷(8)	長岡郡大豊町角茂谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2566	久寿軒(16)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1908	葛原(5)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2328	久寿軒(9)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2603	大王下(28)	長岡郡大豊町中村大王(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1909	葛原(6)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2329	久寿軒(10)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-775	久生野(2)	長岡郡大豊町西峰(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1910	葛原(7)	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2331	久寿軒(11)	長岡郡大豊町久寿軒(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-807	岩原	長岡郡大豊町大砂子(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-1911	葛原	長岡郡大豊町葛原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-2334	久寿軒	長岡郡大豊町久寿軒	急傾斜地の崩壊	I-813	大砂子	長岡郡大豊町大砂子	急傾斜地の崩壊

		(別紙図面のとおり)	
I-828	久生野(1)	長岡郡大豊町西峰(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
385-17-015	古江東谷川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-279	古江西谷川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-280	上古江川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-16-003	岡田平谷	吾川郡いの町上八川下分及び清水下分(別紙図面のとおり)	土石流
385-26-033	袖ノ木野西谷	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	土石流
385-26-264	ウツゲ谷川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-26-266	寺野川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-044	津賀谷川支川(1)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-045	津賀谷川支川(2)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-046	津賀谷川支川(3)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
385-27-283	測岩川	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	土石流
I-2198	中柿藪	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2199	中柿藪(東)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2200	上古江(西)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4570	長山	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4571	上柿藪(南)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4572	上古江	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4573	上古江(東)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4574	下屋敷	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4575	中柿藪(南)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4576	上野久保	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4577	上柿藪	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
		分(別紙図面のとおり)	
I-2183	袖ノ木野(下)	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2184	筋川	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2188	須別当	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2192	寺野	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2193	公会堂	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2194	寺野学校前	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2195	津賀ノ谷(中)	吾川郡いの町上八川上分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2202	岡田平	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2203	川口(上)	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2204	カリ山(下)	吾川郡いの町上八川下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2215	川口(下)	吾川郡いの町清水下分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-2216	川口 (中)	吾川郡いの町清水下分 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊		谷奥 分(別紙図面のとおり)			382-99-003	相ノ谷 川	吾川郡仁淀川町竹ノ谷 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4507	筋川 (南)	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4554	竹の内	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	384-35-207	名野川 川	吾川郡仁淀川町名野川 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4534	カリヤマ (東)	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4562	野久保 (下)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	384-35-209	大渡谷 川	吾川郡仁淀川町峠ノ越 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4535	成川	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4563	野久保 (上)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	384-35-210	つづ石 谷川	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4536	西川 (下)	吾川郡いの町上八川下 分及び清水下分(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4564	新宮	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-001	庄田川	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4543	西川	吾川郡いの町上八川下 分及び清水下分(別紙 図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4565	本神	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-002	芋生野 川	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4544	西川 (上)	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4566	ギオン	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-001	古田川	吾川郡仁淀川町高瀬 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4545	大谷 (2)	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4567	ギオン (東)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-203	徳光谷 川	吾川郡仁淀川町高瀬及 び別枝(別紙図面のと おり)	土石流
II-4549	岡田平 (北)	吾川郡いの町上八川下 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4568	津賀ノ 谷(西)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-204	別枝谷 川	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4551	寺野 (南)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-4646	寺野 (北)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	409-34-205	コヨミ 谷川	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	土石流
II-4552	津賀ノ 谷(上)	吾川郡いの町上八川上 分(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	382-99-001	ラク谷	吾川郡仁淀川町岩丸 (別紙図面のとおり)	土石流	409-35-001	森川 (1)	吾川郡仁淀川町森(別 紙図面のとおり)	土石流
II-4553	津賀ノ	吾川郡いの町上八川上	急傾斜地の崩壊	382-99-002	一の谷	吾川郡仁淀川町竹ノ谷 及び土居(別紙図面のと おり)	土石流	409-35-004	森川 (2)	吾川郡仁淀川町森(別 紙図面のとおり)	土石流



409-35-007	庄田川支流	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	土石流
409-35-008	上川渡川	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	土石流
409-35-201	袖ノ木谷川	吾川郡仁淀川町大蔵及び森 (別紙図面のとおり)	土石流
409-35-009	宮ヶ坪谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
409-35-204	木半夏谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-001	織合川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-002	大植川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-201	ウスギ谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-202	織合谷川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-205	太郎田川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-47-206	太郎田川支流	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	土石流
409-48-003	寺野谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
409-48-004	五味谷川	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	土石流
I-2412	大蔵	吾川郡仁淀川町大蔵 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2415	赤滝	吾川郡仁淀川町別枝	急傾斜地の崩壊

		(別紙図面のとおり)	
I-2416	下夕西	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2417	山尾	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2418	大見槍	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2422	古田	吾川郡仁淀川町高瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2423	高瀬	吾川郡仁淀川町高瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2424	西久喜	吾川郡仁淀川町森 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2427	梶屋敷	吾川郡仁淀川町森 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2428	湯の川(2)	吾川郡仁淀川町川渡及び森 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2429	西条	吾川郡仁淀川町森 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2431	下シラドリ	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2432	トビキ上条	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2433	峰畑	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2434	トビキ下条	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2436	上川渡	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-2438	下川渡	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2439	かげうら	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2441	堂ノ畝	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2442	中宮	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2443	高杭	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2444	榎田	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2515	名野川(2)	吾川郡仁淀川町名野川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2516	遅越	吾川郡仁淀川町遅越 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2517	大平	吾川郡仁淀川町遅越及び名野川大平 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2524	名野川(3)	吾川郡仁淀川町竹屋敷及び名野川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2526	崎ノ山	吾川郡仁淀川町崎ノ山 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2527	秋葉口(1)	吾川郡仁淀川町橋 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2528	別枝口	吾川郡仁淀川町橋 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2529	鷺ノ巣(1)	吾川郡仁淀川町鷺ノ巣 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2533	潰溜	吾川郡仁淀川町潰溜	急傾斜地の崩壊

	(1)	(別紙図面のとおり)	
I-2534	大 渡 (1)	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2535	大 渡 (2)	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2536	峠ノ越 (1)	吾川郡仁淀川町大渡及 び峠ノ越(別紙図面の とおり)	急傾斜地の崩壊
II-4869	袖ノ木 谷	吾川郡仁淀川町森(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4871	道 芝 (1)	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4872	道 芝 (2)	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4876	コゴエ	吾川郡仁淀川町高瀬 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4877	東村	吾川郡仁淀川町森(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4878	松尾	吾川郡仁淀川町森(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4884	道 芝 (3)	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4885	上大見 槍	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4886	ヨケジ	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4887	宮首	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4888	岩茸石	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-4889	松原	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4892	中村	吾川郡仁淀川町別枝 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4893	桑の木	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4894	下実間	吾川郡仁淀川町川渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4965	正ノ石 (2)	吾川郡仁淀川町名野川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4973	潰 溜 (2)	吾川郡仁淀川町潰溜 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4974	オオカ ミ	吾川郡仁淀川町潰溜 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4975	竹屋敷 (1)	吾川郡仁淀川町竹屋敷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4976	竹屋敷 (2)	吾川郡仁淀川町竹屋敷 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4977	峠ノ越 (2)	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4978	大 渡 (3)	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4979	名野川 (4)	吾川郡仁淀川町名野川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4983	秋葉口 (2)	吾川郡仁淀川町橋(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4986	鷺ノ巢 (2)	吾川郡仁淀川町鷺ノ巢 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4990	潰 溜 (3)	吾川郡仁淀川町潰溜 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-4991	大 渡 (4)	吾川郡仁淀川町大渡 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2446	シンヤ	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2448	下中之 瀬	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2449	上中之 瀬	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2451	宮ヶ坪	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2452	古城山	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2453	横畝	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2454	打置	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2455	奈呂	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2457	泉川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2458	形部屋 敷	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2459	寺野	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2460	西川	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2461	織合	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2462	大植屋 敷	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-4896	イキコエ	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4898	木半夏(1)	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4899	木半夏(2)	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4900	五味谷	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4901	中之瀬	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4902	東谷奥	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4903	六地藏	吾川郡仁淀川町長者 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4908	太郎田	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4909	奥太郎田	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4910	駄場	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4912	ツチタキ	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-4913	大植	吾川郡仁淀川町大植 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年3月6日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年3月6日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成27年2月27日	特定非営利活動法人朝霧森林倶楽部	島岡 幹夫	高岡郡四万十町本堂755番地1	この法人は、主として四万十町を活動の場として、整備が遅延している森林等を対象に、植栽、下刈りや間伐等の森林整備を適正に推進し、流域内土壌と水質の保全に努め、また、耕作放棄地を活用して農産物の生産等を行い、森林愛護や自然保護の普及啓発に努めるとともに、子供たちに対する環境教育事業を行い、地域住民のために、地域の活性化に貢献することを目的とする。

平成24年3月30日付けで公表した一級河川渡川水系仁井田川圏域についての河川整備計画について、河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定により渡川水系河川整備計画として次のとおり変更したので、同条第7項において準用する同条第6項の規定により公表する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

（「次のとおり」は、省略し、高知県土木部河川課並びに高知県須崎土木事務所及び高知県幡多土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

地方職員共済組合  
公 告

昭和37年12月1日付け高知県公報号外第73号の公告（地方職員共済組合定款の公示）は、廃止する。

平成27年3月17日

地方職員共済組合理事長 河野 栄

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成27年3月17日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
FLIGHT DISPLAY（統合型飛行計器） 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県危機管理部消防政策課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年2月16日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
三井物産エアロスペース株式会社 東京都港区芝公園二丁目4番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
47,074,305円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
政令第10条第1項第1号に該当するため